

予算決算常任委員会報告

令和3年3月22日

ただ今から、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和3年3月8日及び9日の午前10時から美浜町議会全員協議会室において委員13人及び議長の出席のもと本委員会を開催し、3月3日に本委員会に付託されました議案20件の審査を行いました。

8日は説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長、会計管理者、観光戦略課参事及びまちづくり推進課長補佐の出席を求め、9日は町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長、会計管理者、観光戦略課参事の出席を求めました。

また、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第4号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第10号）

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

<議会費から総務費>

質疑：総合運動公園内のトイレであるが、近年子供は和式の使い方がわからないことから、公共施設全般にわたって洋式に変更できないのか。

回答：必要に応じて洋式化を進めていく必要があると思うが、総合体育館内や運動公園内の多目的トイレを利用願いたい。

質疑：美浜町職員「人財」育成事業が195万円減額された理由は何か。

回答：自治研修や「美浜（さと）」「都市（まち）」研修等が、コロナ禍等で中止や参加ができなかったことと、委託で実施計画をしていたものを、町職員自前で実施したことによるものである。

質疑：がんばる美浜人応援事業で、当初10団体であったが3団体になったというのはコロナ禍によるものか。今後この3団体以外に増える可能性はあるのか。また集落元気プラン活動支援事業の申請も減少しているが、その理由を説明頂きたい。

回答：今回、申請いただいたのが3団体ということで、従来は町域に対するイベント等の応募もあったが、コロナ禍の影響により事業が減少したものと推定される。集落元気プラン活動支援事業については7集落から申請を頂いており、他の集落も計画的に活用されるものとする。

質疑：にぎわい創出基金積立金の1億5,000万円の積立金は、原子力発電施設等の立地地域基盤整備支援事業交付金を財源にしているということで、町の特性を生かした新たなにぎわいの創出に必要な資金を積み立てるものとの説明を受けたが、この新たなにぎわい創出というのは主にどのような事業になるのか。

回答：現在、なびあすから美浜駅に向かう町道駅前線を整備しており、この道路及び周辺の活力・にぎわいをつくっていくための施策を進めていく基金としたい。

質疑：ふるさと美浜あいあいBOXは、当初270人の学生がいたということであつたが、実績は111人であるが、コロナ禍で自粛しながらの生活等に問題はなかったのか。

回答：ホームページ等で広報するほか、成人式の名簿や、保護者のネットワークを通じて情報発信させていただいたが、コロナ禍ということで、自宅におられる学生さんが非常に多く、見込みより少ない実績となった。

<民生費から商工費>

質疑：新聞報道にあつたように、ろうあ学校に通うのに大変な状況と聞いているが、交通費等の負担軽減の支援などは十分行われているのか。

回答：先日の新聞報道にあつた事案については、早速、健康福祉課、子ども・子育てサポートセンター、また、保育園に通っておられるとのことだったので園長を含めて、情報共有の場を持たせていただいた。その中で、交通費の助成状況について確認したところ、身体障害者手帳をお持ちおられる方は、障害等級に関係なくETC料金が半額となる割引が受けられるが、身体障害者のお子さんで、家族が運転する場合については、重度の身体障害でなければETCの割引が受けられないことになっている。

今回の報道にあつた方は、おそらくETCの割引を受けることができない方ではないかと思うが、今後このような方に対する支援の必要性など、協議をしたところである。

質疑：わくわくキッズプログラム事業は美浜町が自慢できる事業だと思う。その中で、外国人派遣が100万円減額となった理由は何か。

回答：令和元年度においてはALTの方が3名いたが、令和2年度から2名となり年間約30回の講師派遣をお願いしていた。しかし実際、学校の掛け持ちということで年間20回ほどに減少し、それに伴う減額である。

質疑：農の雇用事業補助が58万2,000円、青年就農給付金事業補助が337万5,000円減額されているが、新規対象者が見込みよりも減ったということか。

回答：新規対象者1名を見込んでいたができなかった。令和3年度以降については、農業人材育成施設等が完成し、対象者が増えていく要素が大いに見込めると考えている。

質疑：企業立地助成金が1億円、雇用促進奨励金も1,000万円減少しているが、これはエア・ウォーター防災(株)の関係ということであつたが、これだけ大きく助成金が減少するというのはどういう理由があるのか。

回答：当初計画の雇用人数は20名で、その半分が町内雇用という条件を満たすということで1億円の助成金を予定していたが、操業から1年たった状況下において、その人数が達成できなかったことから助成の対象にならないということになり、雇用促進奨励金も対象外となり全額減額となった。企業側も了解している。

質疑：三方五湖ゾーン整備事業の2億7,040万9,000円であるが、レークセンターの解体費、建設費に充てられているが、実際に太陽光発電等を導入して、しっかりとした運営が見込めるのか、今後の展望を伺いたい。

回答：遊覧船事業を含めて、運営母体となる三方五湖DMO㈱と協議を重ねている。その中でも、レークセンターの中の支援に関しては特に打合せを重ねており、レンタサイクルステーションであるとか、待合スペース、そしてレインボーライン山頂のテラスの雰囲気、そのままレークセンターの湖畔でもゆっくりと味わえるというような、魅力あるスペースを考え運営して行きたいと考えている。また開業は令和5年の春を予定している。

質疑：レインボーラインの山頂公園の整備事業は、2億5,497万7,000円と大きな事業であるが、施設の整備・建設の工期と、いつ頃の開業を目指しているのか。

回答：施設整備としては、トイレ・売店・上下水道等の設備工事等であり、若狭町と美浜町両町でこれらの整備事業を補助するものである。工事の方は年度末までを予定しており、またレインボーラインのレストラン等についても、2月ぐらいには営業できるよう計画を進めている。

<土木費から教育費>

質疑：地籍調査費が減額になっているが、その理由と地籍調査の進捗状況はどうなっているのか。また官地上への建物等の確認と指導はどうしているのか。

回答：コロナ禍のため研修会が全て中止となり、その関係の予算の減額と、委託料の減額については入札差金である。また官地上の構造物については、そのような情報が入った際には役場職員が立ち会いして境界を確定させており、トラブルが起きないようにしている。

質疑：防災に関する食料の備蓄品は、年間どれぐらい購入し、どれぐらい処分されているのか。

回答：放射線防護対策施設の備蓄の食料を見直し、今回3食セットの3種類のバリエーションを変えたことにより、価格が安くなったことで減額となった。また今回については、それぞれの施設の4日目、5日目の備蓄を見直した。尚、備蓄食料の賞味期限はそれぞれきちんと管理しており、賞味期限が切れるまでに、防災訓練等で参加者に配布する等、備蓄食料の活用とあわせ、PRにも努めているが、それでも賞味期限が切れて残った場合については最終的に処分している。

質疑：若者定住化対策事業の積立金であるが、来年度以降、新たな団地、県営住宅費用に活用されると思われるが、今後の活用計画について説明願いたい。

回答：令和3年度には基本計画と基本設計を行い、用地の取得に向けた動きを進めたいと考えている。令和4年度には詳細設計と工事に向かっていけるように進めて行きたい。

質疑：災害に強いまちづくり基金積立金1億1,258万5,000円は、どのように活用するのか。

回答：振興計画にかかる優先施策を効果的に推進するため、計画的に使っていききたい。

質疑：教育費の放課後児童クラブ事業で、パートタイム会計年度任用職員の報酬が800万円減額となっているが、これはコロナ禍で人員も少なくなったことによるものと判断するがどうか。やはり特殊な職種であるので、パートタイムであったとしても辞めてしまうと、次の採用が非常に難しくなるのではないかと予想されるが、行政として何か対策を考えているのか。

回答：夏休みも含め、児童クラブを4か所確保することで計画したが、コロナ禍等により今までどおり3か所で実施したため、1名の会計年度任用職員が必要なくなったということ等による減である。なお、夕方の6時半まで勤めていただかなければならず、保育士と同様に、なかなか必要な人員が集まらない状況で苦慮している。

質疑：美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業の3,041万4,000円の減額の中に、再生可能エネルギー導入概略業務委託料が1,463万円減額されているが、内容の見直しによるものと聞いているが、その見直しした内容は何か。

回答：当初は2,200万円を計上しており、発電については全て太陽光パネルで発電し水素蓄電する計画であったが、コスト面から、通常蓄電に向けての検討をしており、この減額は水素蓄電と通常蓄電の設計差額である。

<繰越明許費・地方債補正・歳入>

質疑：諸収入の中のなびあすチケット代が367万2,000円減となっているが、これは、コロナ禍の関係で各種イベントが開催できていないためと思うが、このチケット代の収入減の状況はどの程度か。

回答：コロナ禍で全国的に緊急事態宣言が出ていたこともあり、なびあすホールのイベントは殆ど実施できず、イベントチケット代について減額した。変更可能な公演等については、翌年度の事業に反映させる等工夫をしている。

議案第5号 令和2年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第4号）

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：在宅治療機器借上料の減額とは、どういうことなのか。

回答：在宅で患者が使用する、酸素濃縮器等を医療機器メーカーから借り上げる費用で、今回は対象者がいなかったため減額したものである。

議案第6号 令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第7号 令和2年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第8号 令和2年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第9号 令和2年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第10号 令和2年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第3号）

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑：企業誘致促進費のアンケート調査業務委託料200万円の減額であるが、どのようなアンケートの委託がなくなったのか。
回答：内容的には郵送による調査と、聞き取りによるものになると思うが、そういったものを全て委託することを考えていた。
質疑：IKプラスのF補助金はあと何年ぐらい貰えるのか。
回答：あと5年の期限である。

議案第11号 令和2年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

土木建築課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑：国道27号線歩道及び道の駅の用地取得は全て完了したのか。
回答：道の駅分については契約が全て終了しているが、国道の歩道分については、まだ残っているところがあり、これからも交渉を進めていくことになる。
質疑：国道27号線の歩道工事の進捗率はどの程度か。
回答：整備区間は、西は谷口工務店から国道へ出る交差点まで、東はAコープ前までである。河原市エリアと郷市エリアの2つに分かれており、河原市エリアは94.1%が終了、郷市エリアは78.5%が終了している。

議案第12号 令和3年度美浜町一般会計予算

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

<町の予算概要>

質疑：地方交付税の1億6,000万円は、特別交付税のみを見込んだということではよいか。つまり償却資産税で14億2,200万円ほどの増収が見込まれることで、普通交付税は交付されないとの理解でよいか。

回答：令和3年度の地方交付税については、町税全体で12億5,800万円強の増収が見込まれることから、税収との相対関係にある普通交付税は、見込めないものと考えている。普通交付税の額については、一定の算定基準により求められる基準財政需要額と基準財政収入額の差で、収入額が需要額に満たない場合に、その満たない金額相当が原則として交付されることになっている。なお、基準財政収入額を算定する場合には、町税収入見込額の75パーセント相当額が基準財政収入額となることから、昨年見込んだ7億6,000万円を町税額に直すと約10億1,300万円となる。令和3年度に見込んでいる町税収入額がこれを上回ることから、現時点では、普通交付税は不交付となる公算が大きいものと考えている。

質疑：償却資産税は、関西電力の安全対策工事完了によるところが主な要因と思うが、これは再稼働しなくても入ってくるものなのか。

回答：大臣配分となる償却資産税については、1月末を期限として関西電力から国へ資産の状況を申告することになっており、その時期に、町において関西電力から聞き取りをする中で、償却資産税額の見込みを把握している。

質疑：関西電力からの固定資産税はいくらなのか。

回答：固定資産税全体では、償却資産税で約25億4,900万円、土地分で約2,800万円、建物分で約1億3,300万円を見込んでいる。

質疑：町税に占める関西電力分の割合があまりにも高い。また財源が豊かなところを切り捨てるといった、今の交付税制度のあり方は望ましくない。単に原発依存度を高めるだけではないか。

回答：町税収入のうち、関西電力分が約72パーセントである。交付税制度については、どの自治体においても一定の行政水準を維持できるよう、団体間の財源の偏りを調整する制度であると考えている。

<議会費から総務費>

質疑：庁舎Web会議ネットワーク整備事業の中に、会議用タブレット購入費とあるが、この枠内で行政として何台のタブレットの導入を考えているのか。

回答：議会と行政合わせて34台のタブレット購入を検討している。

質疑：議会としては、議員14台、事務局3台の、合計17台を提案しているが、行政としてどのような考えを持っているのか。また、情報の蓄積、情報の共有の観点から、事務局も1人1台ずつ持つというのが基本と考えるがどうか。

回答：議会のペーパーレス化を想定して、導入の計画をしている。また、コロナ禍において、ウェブ会議というような使い方もあり、役場庁舎全体でそのような環境をつくるというのが一つだと考えている。運用についてはこれからも検討が必要だと考える。今のところ議会の台数は議員14台、事務局1台の合計15台で計画中である。

質疑：防犯用の街路灯の管理 1, 615 万円の内、主な財源の中の電源立地地域対策交付金 900 万円は、国庫支出金の防犯費補助金の 900 万円が相当していると理解してよいのか。

回答：電源立地地域対策交付金の振り分けと理解して頂ければ結構である。

質疑：出納事務合理化事業の 1, 378 万円は、公共料金の支払い処理や町税料金等の収納処理等などを、アウトソーシングするということであるが、外部委託や派遣会社への委託と理解してよいのか。また個人情報の管理については問題はないのか。

回答：これまで、請求書を受理してから手作業で仕分け、伝票を作成して決済後に支払うため、かなりの労力が必要であった。この作業を外部の金融機関等に委託し、請求書を電子データ化して処理し、町はこのデータをもとに支払い処理を行うことになる。併せて、収納データを、どなたの、どの税、または料金であるかを仕分けるための、データ処理を委託するというアウトソーシングであり、これらにより、多くの労力を削減することができる。徴収番号または料金の番号と、その金額のデータをやりとりする形であり、町にデータが戻ってきて最終的に処理をすることで初めて、個人の税情報等に結び付くため、個人情報という形で委託先から外部に漏れるような心配はないと考える。

要望：国のシステムでも、アウトソーシング会社から個人情報が出るといった事象が発生していることから、出納事務合理化事業はやめて頂きたい。

質疑：美浜ふるさと納税推進事業 1 億 1, 289 万円であるが、ふるさと納税の事業を行うことによる展望がいろいろあると思う。敦賀市は大きくふるさと納税を伸ばしているが、美浜町では令和 3 年度の予算を計上する上で、どのような事業展開を考えているのか。

回答：コロナの巣籠もり需要等によって 1.4 から 1.5 倍に伸びた。これは全国平均的なものと思っているが、今後は返礼品による売り込みでなく、クラウドファンディング等を利用して、町の魅力によって納税して頂ける流れも考えていきたい。「さとふる」がメインで実施して来ているが、敦賀でいうと「楽天」は金額が非常に伸びている。そのようなことも考慮し、しっかり考えてやっていきたい。

質疑：健康楽膳拠点施設運営事業 1, 452 万円であるが、「こるば」を安全かつ快適に利用するための管理運営費と理解するが、コロナ禍の関係で相当厳しいと思うが事業は適正に行われているのか。

回答：令和 2 年度は 2 万 5, 000 人を超える入り込みである。コロナ禍の中、テイクアウトのお弁当であるとか、小さなイベントを確実に実施している。また、直売所の生産者の納入業者も当初 20 社程度であったが、これも地元の方の御協力を頂き 33 社となる。更に旬の食材を活用したメニュー開発ということで、メディアに多く取り上げられ認知度も高まってきており、今のところ順調な経営をしていると聞いている。

質疑：ケーブルテレビ施設更新事業の6億4,514万であるが、全て光ファイバーに替えるということで期間も金額も相当なものである。このケーブルテレビの光ファイバー化が進んだ後に、MMネットについてはどのような運営になるのか。

回答：MMネットの役員会や両町の話し合いの中で、いろいろと協議を進めている状況である。若狭町の複雑な事情もあり、MMネットの美浜エリア、旧三方エリアの管理運営も含めて、相談させて頂いている。令和5年の春を目途に、新たな管理運営の仕方の検討を進めているという状況である。

質疑：地域情報化推進事業とは、地域情報化やデジタルトランスフォーメーションを推進しながら、住民のニーズに応えるための事業を検討していくと言うが、内容を説明願いたい。

回答：振興計画の5つの優先キーワードの中の一つの事業で、福祉や教育及び防災等にICTを使うことによって、住民の生活向上につなげるもので、町として取り組むべき事業について、情報化推進計画及びアクションプランを立てて進めるものである。

質疑：集落づくりサポート事業の応募集落数が、11集落程度で伸びない要因は何か。

回答：現在37集落中13集落については集落プランが提示されている。本事業は、令和2年度から令和6年度の間を実施してくださいと各集落にお願いしており、今後プランの作成を予定している集落もあると考えている。

<民生費から労働費>

質疑：新たな出会い応援事業であるが、毎年実施しているが事業として機能しているのか。また実績と成果についてお聞きしたい。

回答：結婚相談事業については、婦人福祉協議会等が実施している活動に対し助成しているが、今年度についてはコロナ禍ということで、活動が制限されている状況である。新年度においては、新たな取組として、2年度から県が主体となり導入されたAIマッチングシステムの登録料の助成や、結婚新生活支援事業補助として、39歳以下の世帯が結婚により美浜町に定住する場合の引っ越しの費用の助成等、様々な取組を予定している。これまでの成果については、過去5年間において、町が実施した婚活イベントをきっかけに結婚に至ったのは1~2件ほどである。

質疑：地域福祉力強化推進事業の1,407万円であるが、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる環境、および地域生活の課題に関する相談を包括的に受け止める体制を、社会福祉協議会と連携し構築すると言っているが、住民から問題提起があった際に、行政幹部がそれを把握できる体制が、しっかり整っているのか。

回答：問題提起があった際、直ちに関係課が集まり情報共有を図っているところである。先日も、障害者の子供・親の会とホットミーティングを開催し、

様々な悩みや課題等をお聞きし、政策に反映できることはないか施策を進めている。

質疑：老人クラブ活動等社会活動促進事業 374 万円であるが、町老連から脱退していく区がかなりあると聞く。現在 37 区の中で、町老連に加入している老人クラブは何区あるのか。

回答：現在、町老連に加入している数は 25 クラブで、大きい集落では 2 クラブあるところもあるので、全区の半分ほどしか入会していないと聞いている。

質疑：廃棄物の広域化事業であるが、環境衛生組合の関係もあり、4 市町の広域化についてはもう少し年数を要すると聞いている。その辺の進捗状況と竣工予定が分かっていたらお聞きしたい。

回答：本町は計画どおり、令和 4 年度から敦賀市との廃棄物の処理の広域化を決定している状態である。以西の若狭広域組合については、今の情報では、1 年遅れの 5 年度から焼却施設を稼働すると聞いている。

意見：若狭広域組合が 1 年遅れとなると、美浜町の負担金は敦賀市と環境衛生組合が同時に発生することになり、更に 5 年度以降になると、ガス化溶解施設の解体撤去の分担金も発生する。両町に過度な負担がかからないよう、関係市町としっかり協議をしながら進めていただき、また美浜町議会にも、こまめに伝達をお願いしたい。

回答：美浜町の負担金の件については、敦賀市の負担金、また環境衛生組合の分担金が同時に発生するのは事実である。両町に無理な負担がかからないよう、きちんと精査して決めたい。両町にとって有利な形を検討し、決定次第、ご報告させていただくのでご理解願いたい。

<農林水産業費から商工費>

質疑：内水面事業のしじみ養殖であるが、市場に出回っているのを見ると、小指の爪ぐらいの大きさであることから不評を買っている。せめて親指の爪の大きさになるまで待てないのかと言った話も良く聞く。商品価値を上げるためにも、行政として努力していることがあればお聞かせ願いたい。

回答：組合において、基準等を決めて運用して頂いていると考えているが、今一度情報を提供して、しっかり規制して養殖場の整備と合わせて品質管理の徹底を図っていききたい。

質疑：農業人材育成拠点整備事業 3 億 2,371 万円であるが、農業の人材育成を行う施設を整備するということが、一体どのような人をこの施設で教育なりカリキュラムに参加させて人材育成しようと考えているのか。

回答：あくまで農業に特化した形で、農業をやりたいという、しっかりした意思表示をされた方ということになると思う。自分自身が就農したい、農業をやりたい、その上でしっかり儲かる流れをつくるための研修を受けたいという人が入ってくる、特化した施設ということをご理解願いたい。

質疑：松くい虫被害特別対策事業311万円と、松くい虫被害総合対策事業の1,417万円であるが、このような松くい虫対策をやめている自治体も多い中で、一般財源を使つてのこのような事業が本当に必要なのか。

回答：森林環境を守るためには、この事業が必要だという専門家の意見も頂いている。大規模な松くい虫総合事業は、高度公益機能の森林であるとか、被害拡大防止森林、そして地区保全森林などといった、指定された森林への取り組みということで県から補助を頂く事業であり、森林環境を大きく考える上で、防除は継続したいと考えている。

質疑：新庄山里ゾーン分野での開発計画についてお聞きしたい。

回答：活性化策として、山の仕事と川の仕事に取り組んでいる地域おこし協力隊員2名が、新庄溪流の里の特産であるニジマスを加工し、それを特産品として、ふるさと納税の返礼品にできないかという開発を進めている。またジビエについても、新たな若い人の発想で、ジビエを使った特産加工品を開発し、誘客にも結びつけるための取り組みを懸命に行つて頂いている。

質疑：有害鳥獣の関係で、ドローンを活用した新たな獣害対策というのは、猿対策のことでよいか。

回答：獣害対策ということで視察等も行ってきたが、アタックドローンという方法でドローンを使用し、猿が嫌がるようなオオカミの鳴き声などを流しながら、猿を追い払うことを実際に行つているところがある。それを今回試験的に町で実施し、ものになるということであれば、今後、広げていきたいと考えている。

質疑：三方五湖ゾーン整備事業の2億5,778万円であるが、商業船の建造工事費として計上しているが、実証実験で得られた結果からすると、船体の高さの制限もあり狭く感じ、開放感がないと考えている。浦見川を通るということで、やはり橋の状況が船体に影響を与えている。観光DMOが目指している船の使い方として、船の中での飲食・景観を楽しむようなコンセプトを聞くと、この実証船ではなかなか観光客のニーズに応えられないのではないか。橋を高さ制限に引っかからないような橋にする等、商業船への展望をどのように行政は考えているのか。

回答：現在、実証実験の結果を踏まえて、船速や性能の改良のため、プロペラの最適化を進めているところである。電池船という環境負荷軽減のための船体ということにもなるが、実証船を使い1日6便が運航可能であることから、DMOも実証船を改修して商業船にし、実証船で造った型枠も利用して2隻目の建造を計画している。橋については川の両岸に住宅もあり、かつ勾配等を考慮すると改修は困難と考える。

<土木費から消防費>

質疑：美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業であるが、この2億円が一番大きい部分が駅前広場整備工事であると思うが、これはまだ、本体工事ではなく、駅前広場に特化した工事ということで解釈すればよいか。

回答：駅前広場の工事に1億1,594万円と、駅前のシェルター（雨よけ）工事として1億4,618万6,000円、これを合わせて2億6,213万円とするものである。

質疑：老朽危険家屋等対策事業の248万円の中に、空き家の解体補助で160万円が計上されているが、これは何軒分に相当するのか。

回答：特定空家1軒分100万円、および準特定空家1軒分60万円の2軒分を計上したものである。

<教育費から職員の給与等>

質疑：エネルギー環境教育推進事業446万円であるが、美浜町ではエネルギー環境教育に力を入れており、小学校が年間9回、中学校が年間7回「きいばす」に行くことになっているが、丹生までかなり距離もあることから、この1回当たりに及ぼす授業時間というのは何時間ぐらいになるのか。

回答：2限分の授業時数で行っている。なお年間を通じて、標準授業時数が決まっており、そこは確保しながら、美浜町としてはエネルギー環境教育を進めており、この回数を設定している。

質疑：子供を産むのに、教育費がたくさんかかるということで、なかなか子供がつかれないという意見も沢山聞いている。町は出生率を1.7から2.1に上げようとしているが、他の自治体ではそのために、給食費の無料化や町独自の奨学金制度等を打ち出している。入学時の制服や体操服の購入に相当なお金が必要となるが、町のほうで何か助成できないのか。

回答：要保護・準要保護児童生徒就学援助費という制度があり、要保護・準要保護世帯には、新入学学用品費ということで、町から援助しているところである。将来的に美浜に住んで、子育てに関してはやっぱり美浜が子育てしやすいという意識を高めていくには、小中学校の学齢期においての家計への支援、保護者への支援ということも、このコロナ禍の時期であるため、尚更強くなると思うが、やはり慎重に、本当に必要なところはどのような部分で、本当に今必要かということをしちんとリサーチし、なおかつ、将来的な人口減少対策につながるということも踏まえて、しっかりと考えていかなければならない問題であると考えている。

<歳入関係ほか>

質疑はありませんでした。

議案第13号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計予算

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：在宅医療当番医師は土日、祭日でも診察対応して頂けるのか。

回答：三方郡医師会の医療機関で、日曜日と祭日及び年末年始は、当番医制により診察を行っている。当番医が若狭町であれば若狭町の当番医へ行って頂くことになる。

議案第14号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第15号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第16号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計予算

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：介護サービス利用人数であるが、延べ人数となっているため実際の利用人数の把握がしにくい、一人当たり何回利用した場合の人数なのか。

回答：利用件数については、要介護の度合いによってサービスを受ける回数等が決まっている。介護サービスを受けている実人数は、令和2年4月で、要介護認定を受けている方が約600人おり、その中で施設入所されている方が163人、在宅サービスを受けている方が250人となっている。

議案第17号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計予算

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第18号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第19号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計予算

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：社会資本の中に3,500万円が計上されている。浄化センターの改築費だと思うが築年数はどれくらいか。

回答：平成7年に供用を開始しており、阪神大震災の年であった。平成12年に建築基準法が改正されており、補助金にて耐震化工事の実施設計を行うものである。

議案第20号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計予算

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第21号 令和3年度美浜町住宅団地事業特別会計予算

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第22号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算

土木建築課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第23号 令和3年度美浜町上水道事業会計予算

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

(1) 議案第4号 令和2年度美浜町一般会計補正予算(第10号)
は賛成多数をもって承認することに決しました。

(2) 議案第5号 令和2年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第4号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(3) 議案第6号 令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)
は賛成多数をもって承認することに決しました。

(4) 議案第7号 令和2年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(5) 議案第8号 令和2年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(6) 議案第9号 令和2年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(7) 議案第10号 令和2年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第3号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(8) 議案第11号 令和2年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算
(第1号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(9) 議案第12号 令和3年度美浜町一般会計予算
は賛成多数をもって承認することに決しました。

(10) 議案第13号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(11) 議案第14号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(12) 議案第15号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(13) 議案第16号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(14) 議案第17号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(15) 議案第18号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(16) 議案第19号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(17) 議案第20号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(18) 議案第21号 令和3年度美浜町住宅団地事業特別会計予算
は全員賛成をもって承認することに決しました。

(19) 議案第22号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算は全員賛成をもって承認することに決しました。

(20) 議案第23号 令和3年度美浜町上水道事業会計予算は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、午後4時19分本委員会を閉会しました。

これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。